

令和4年 太田市教育委員会6月定例会会議録

開会年月日	令和4年6月6日(月曜日) 午後2時		
閉会年月日	令和4年6月6日(月曜日) 午後3時		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)	結 果	
議案第32号	臨時代理の承認について(太田市総合体育館条例の制定の変更について)	可決	
議案第33号	太田市社会教育委員の委嘱について	可決	
議案第34号	太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について	可決	
議案第35号	太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について	可決	
議案第36号	太田市青少年センター指導員の任命について	可決	
議案第37号	太田市いじめ問題専門委員の委嘱について	可決	
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)	欠席委員	
	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツアカデミー担当課長、) スポーツ施設管理課長、(文化課長、学習文化課長、美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長) ()は欠席者	書記・記録	田又係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の指名	野 村 路 子 委 員		
	佐 藤 真太郎 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和4年教育委員会6月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

令和4年6月太田市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、野村委員、佐藤委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。はじめに、議案第32号「臨時代理の承認について（太田市総合体育館条例の制定の変更について）」ご報告いたします。

このことについて、教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

本件につきましては、教育委員会5月定例会にて承認された「太田市総合体育館条例の制定について」の内容の一部を変更するものになりますが、太田市議会令和4年6月定例会への議案提出にあたり、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、太田市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時代理させていただいたものになります。各教育委員の皆様に対しましては、可能な限り早期にお知らせすることが必要であると考え、電話連絡等をさせていただいたところであります。

なお、同条第2項の規定では、教育長はこれを次の会議に報告し、その承認を得なければならないとされているため、承認を求めるものであります。以上です。

議長（教育長）：

それでは、スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長：

「臨時代理の承認について（太田市総合体育館条例の制定の変更について）」

【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続きまして、教育長の事務報告をさせていただきます。5月28日に北の杜学園において、遊競技を中心とした「たてわり運動会」が実施されました。また、翌週には藪塚地区の小学生が田植え体験を実施する姿を目にしました。熱中症についての配慮をされながら、いきいきと頑張っている姿に感動を覚えました。活躍の場が少しずつスタートしていると思います。

また、これから6月議会が始まります。大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。梅雨に入りますので、健康に留意して頑張ってください。

続きまして、教育部長から報告をお願いします。

教育部長：

お世話になります。それでは私の方から、いくつか報告をさせていただきたいと思えます。まず一点は、6月の市議会定例会についてですけれども、来週6月13日の月曜日から6月29日まで開会ということになります。6月13日から3日間、一般質問がございます。通告をすでに終えておりますが、教育委員会関係につきましては、11人事前通告がございました。質問の内容は、給食費、交通安全、熱中症、コロナ対応、GIGAスクール、旧中島家住宅、部活動、ヤングケアラー、収蔵絵画等の活用、文化財資料の活用、学校における活動方針、スクールロイヤー、マスク着用などと多岐にわたっておりまして、市議会議員の皆様は教育に関する意識が高く、関心を特に多く持っていていただいているのかなというふうに感じました。

それからもうひとつ、教育長のお話の中にもありましたが、5月28日からコロナの警戒度が1ということになりました。これを受けて、北の杜学園の運動会が行われましたし、先週では修学旅行に行ってきた学校が1校ございます。今後、小学校での水泳指導など、各学校行事が本格的に実施される運びとなります。

それから警戒度が下がったことに関連して、教育部の所管する各施設においても、基本的には感染症対策を講じたうえで、制限なしということ、貸館や入場等を実施しております。イベント等につきましては、これから行われる夏のイベントの企画や成人式（仮称）等の準備も進めるようにという指示をしております。ただ、警戒度が下がったからと言って、実施できない事業もございます。そういったものについては、今年は次年度に向けての計画の再確認ということで指示をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それからもう一点、学校のマスク着用についてお話させていただきます。新聞等でもご覧になっているかと思うのですが、これまでは日常的にマスクを着用して、場面とか児童生徒さんの体調に応じては外してくださいという指導をしておりました。今後は、基本は外してください、ただどうしてもまだ不安や心配があるかと思えますので、着けていてもいいよという指導に変わるかと思えます。屋外活動や登下校の際はもちろん着ける必要はございませんけれども、十分な距離が保てない、教室での授業中とか給食の時間とか、こういう時間は、やはり着用がまだ必要かなと思っております。学校、それから各所管課においても、まず安心・安全を第一に感染対策を徹底して、可能な限り学校経営や事業実施の継続に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が5件、事務報告が5件ございます。それでは、最初に、議案第33号「太田市社会教育委員の委嘱について」生涯

学習課長から説明願います。

生涯学習課長：

「太田市社会教育委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

選出に関して異論があるわけではないのですけれども、資料の委員名簿の14、15番で（所属団体・職業の欄が）会社役員と記載されていますけれども、他の人たちは詳しく書かれているのですが、ここは企業名など書かないかたちでよろしいのでしょうか。

生涯学習課長：

記載内容については、会社役員ということで、あえて団体名等は載せないかたちで記載させていただいたのですけれども、これでは分かりづらいということであれば、来年度以降は記載させていただければと思います。特に理由があるわけではありません。

佐藤委員：

「所属団体・職業」と書いてあるので、所属団体が書いていないかと率直に思っただけなので、どちらが良いのかは決めかねるのですけれど、いかかでしょうか。

議長（教育長）：

それでは、あとで検討して、変えられるようなら変えていただいて。

生涯学習課長：

分かりやすいように、変えたいと思います。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第34号「太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長：

「太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第35号「太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

野村委員：

太田市青少年センターについては、ヤングテレホンやメール相談を行っていて、専門の相談員の方が相談に応じているということで認識しているのですが、一日のうちにどのくらいの相談件数があるのかと、内容についてどのような相談内容が多いのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

指導担当副部長：

ヤングテレホンの過去4年間の相談状況が記録してあります。平成29年度から令和2年度までですが、ヤングテレホンの相談には電話によるもの、メールによるもの、面談によるものがございます。令和2年度は合計で429件の相談がございました。電話が408件、メールが16件、面談が5件です。令和2年度の相談内容でございますが、1番多いのは、家庭の状況に関するもの96件、その次にお子さんの不登校に関するものが22件でございました。その他というのもあるのですが、内容を全部上げますと、いじめ、不登校、非行、異性、交友関係、学業、進路、健康、家庭に関わるもの、性格、その他多岐にわたって相談があります。429件ですので、かなり多くの相談が寄せられているという現状があります。以上です。

野村委員：

ありがとうございます。聞いてくれる所があるということ、一人でも多くの方が分かっていると良いなと思うのですが、ヤングテレホンやメール相談を受けているという案内というのは、学校などにも配っているのでしょうか。

指導担当副部長：

ヤングテレホンについては太田市青少年センターということで、学校の方にこのような紙を配っております。保護者に周知をしておりますし、これに関しましては市の広報にも載せてあります。

野村委員：

もうひとつよろしいでしょうか。相談員の方というのは、カウンセラーとか専門の方が相談にのっているということでしょうか。

指導担当副部長：

この尾島庁舎の3階の研究所内に、元校長が相談員として1名配属されております。

野村委員：

その方が直接電話を受けるわけではないですよ。電話を受けるのは市役所の方ですよ。

指導担当副部長：

これは、直接その相談員が電話を受けます。ヤングテレホンの電話番号が、直通の電話になっておりまして、元校長の相談員がメールも受けますし、お電話も受けますし、直接の面談での相談も受けます。

野村委員：

分かりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第36号「太田市青少年センター指導員の任命について」生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター指導員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

聞き逃してしまったのかもしれないのですが、この方は前任者の方の後任ということでしょうか。前任者の方は、5月31日で任期が切れたということですか。

生涯学習課長：

前任者が昨年度の3月まででお辞めになられて、4月については指導員がいないということで、当課に所属の者を指導員として委嘱をさせていただきまして、4月以降は募集をしたところ、1名適材の方が見つかりましたので、再度委嘱をするというこ

とになりました。

倉嶋委員：

前任者の方の空白期間を除いて6月1日からということですね。分かりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。

佐藤委員：

この太田市青少年センターの補導活動を行うにあたって、適当な人材としてこの方が選ばれたと思うのですけれど、前所属の会社の中ではどのような業務をされていたのですか。

生涯学習課長：

主に保全業務、新人研修等の業務をされていました。

佐藤委員：

そうしますと、この方の職歴あるいは能力が、この補導活動に活かされるという判断がそこからされた、あるいは面談でされたということになりますか。

生涯学習課長：

この面談の中で、地域貢献をしたいという意欲が大変深く、大変まじめな方ということもありまして、この方なら任せられるだろうということで、採用させていただきました。

佐藤委員：

分かりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第37号「太田市いじめ問題専門委員の委嘱について」学校教育課長から説明願います。

学校教育課長：

「太田市いじめ問題専門委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

重大事態というのは1年に1件か2件くらいあるのですか。

学校教育課長：

今まで太田市いじめ問題専門委員会で行われた重大事態ですが、計2件ございます。そのうちの1件が現在審議中となっています。

池田委員：

分かりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5 事務報告を取り扱います。最初に、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長、報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「令和4年度『おおたんの文化財探検スタンプラリー』の実施について」、文化財課長、報告願います。

文化財課長：

「令和4年度『おおたんの文化財探検スタンプラリー』の実施について」

【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

野村委員

スタンプ帳はどのくらい用意していますか。そして、最後に記念品がもらえる方については、過去にはどのくらい申請があったのでしょうか。

文化財課長：

過去の実績ということで、3年ぐらいでよろしいでしょうか。令和2年、3年度は

やっておりますので、その前の3か年ということで、平成29年度については、申込者が全体で4,160名、そのうち修了者が2,745名でした。平成30年度は、申込者が3,758名に対し、修了者が2,522名。令和元年度につきましては、申込者が3,648名に対し、修了者が2,362名となっております。

野村委員：

そんなにたくさんの方がやってらっしゃるのですね。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

非常に楽しそうなスタンプラリーだと思うのですが、スタンプ設置場所が16箇所ということで、前回の26箇所から絞りこんだのだと思いますが、太田市全体を見てほとんどが西側に見受けられます。東側にあるのは多分、天神山古墳くらいしかなくて、それ以外はほぼ西側だと思うのです。東側のエリアの方たちが回りづらい、もしくは西側の方たちが、西側のエリアに赴くためのきっかけにはなりづらいと思うのですが、いかがでしょうか。

文化財課長：

以前、26箇所やっていた時は、市内くまなく設置させていただいたのですが、今回につきましては、先ほど内容の方にも触れたのですが、スタンプの設置場所は無人の所が多いということもございまして、そこに消毒液を置かせていただいています。その消毒液の補充等に回らなくてはならないという管理の問題で、今回は尾島庁舎から近い所を中心に選ばせてもらった結果、西側に偏重してしまったということはございます。

倉嶋委員：

それでは、感染症対策というのは具体的にどんな内容なのでしょうか。消毒液以外では。

文化財課長：

以前までは、スタンプ台の中に、ノートを置いて感想等を書いてもらっていましたが、不特定多数の人が触るといってもありますので、今年度は各スタンプ台に置きましたノートについては撤去しております。その代わりに、係員がおります資料館、記念館等で感想等を書いていただくようなことを、今のところ考えております。

倉嶋委員：

今の段階で、人がいる施設には消毒液が入口に置いてあると思うのですよね。今の

お話ですと、具体的に感染症対策を行うようなことは、今まであったものをなくすだけで、あるものに対して何か新たなものを構築するわけではないように聞こえるのですけれども、それであれば、無人の所とか、普段管理されている所以外に史跡に足を運んでもらえるような方法ができるのではないかなと思います。

文化財課長：

先ほどご説明しましたが、消毒液の管理というのが、今、在籍の係員で回るのが難しいということで、無人の所につきましては、近場に設定させていただいたということでもあります。

議長（教育長）：

少し検討する余地はないですか。

文化財課長：

スタンプ設置場所については、すでにこのかたちでスタンプ帳のデザイン等を決めてしまっておりますので、来年度以降は、また今日のご意見を参考にさせていただきます、検討していきたいと思います。

倉嶋委員：

せっかくですので、太田市全体を見ていただいた方がありがたいかなと思います。また、感染症対策に関しては、スタンプを持つので消毒をしなければならないということだと思いますが、消毒液を置くだけであれば無人の所に置く必要が本当にあるのかどうかということも含めて、ご検討をいただければありがたいと思います。

文化財課長：

今回は、まだコロナの方が十分収まったとは言えないということで、念には念を入れて消毒液の設置をさせていただきましたが、来年度以降につきましては、そのへんも加味して、なるべく広い範囲でスタンプの設置場所を決めていきたいと思います。

議長（教育長）：

よろしいですか。他にご意見等がないようですので、次の報告事項「第44回少年の主張太田市大会について」、生涯学習課長、報告願います。

生涯学習課長：

「第44回少年の主張太田市大会について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので

で、次の報告事項「令和4年度第12回太田市サイエンスアカデミーの開催について」、生涯学習課長、報告願います。

生涯学習課長：

「令和4年度第12回太田市サイエンスアカデミーの開催について」

【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

前年度の追跡調査をしていただきたいということでお願いをして、追跡調査をしていただいているとの報告があったのですが、それについてはいかがですか。

生涯学習課長：

昨年度、追跡調査を行わせていただきました。昨年度18歳、19歳になる方を対象に、平成25年度に実施した定員30名に対しアンケートの実施をさせていただきました。質問の内容については、高校卒業後にどんな進路を希望したか、どういう進路に進んだかといった内容のものになっておりまして、30名中22名から回答がありました。回答としましては、サイエンスアカデミーを受講された生徒については、18名が大学等進学という回答がありましたけれども、うち14名が理系の学科に進んでいるという結果になっております。専門学校についても理系の専門学校に進んでいる方がおります。就職された方についても、自動車製造業、機械関係ということで、これにつながるものに進んでいるということだと思います。

アンケートに際して、サイエンスアカデミーで学んだことに対しての意見ということを書いてもらいました。回答としては、科学への興味がわいた、理科の授業では習わないものなど今までは理科が好きではなかったが学んだら理科が好きになった、理系の仕事に興味を持ちはじめた、知りたいという探求心が芽生えた、その他にも科学に関する興味を持つようになった方が大変多くいるというアンケート結果がありました。サイエンスアカデミーの実施については、目的どおり「ものづくりのまち太田の将来を担う青少年の育成を目指す」ということで、サイエンスに興味を持っていたくいい機会となるのかなということを実感しております。以上です。

池田委員：

どのくらい太田に帰ってきているのですか。

生涯学習課長：

そこまでは集計結果が出ておりません。

議長（教育長）：

太田に戻ってきてほしいですね。

池田委員：

そうですね。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、次の報告事項「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」市立太田高校事務長、報告願います。

市立太田高校事務長：

「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですので、以上で事務報告を終了します。事務局より連絡はありますか。

事務局：

事務局からご連絡申し上げます。教育委員会7月定例会を7月6日 水曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定となっております。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、6月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。